

令和5年7月3日

桐生大学・桐生大学短期大学部
後援会会員 各位

桐生大学・桐生大学短期大学部後援会
会 長 櫛田 守邦
桐生大学・桐生大学短期大学部
学 長 山崎 純一

令和5年度 桐生大学・桐生大学短期大学部後援会総会
書面審議結果のお知らせについて

拝啓 小暑の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度の後援会総会については過日ご案内を行ったとおり、書面による審議とさせていただきます。

つきましては、下記のとおり後援会総会（書面審議）の結果をご案内申し上げます。なお、貴重なお意見をお寄せいただいたものについては、今後の活動の参考とさせていただきます。

敬具

記

○総会成立の確認

- ・表決書の送付：880票（正会員777名 特別会員（教職員）103名）
- ・表決書の受領：245票（送付を受けていない表決書635票）※返送率27.8%
- ・送付を受けていない表決書については、すべての議案に賛成とさせていただきます。
- ・令和5年度の本会総会につきましては、本会会則第14条の規定に基づき開催し、表決書（未提出の表決書も含む）の過半数をもって議決します。

○審議結果

後援会総会（書面審議）

第1号議案 令和4年度 事業報告について

表決書全880票について、賛成880票、反対0票

第2号議案 令和4年度 収支決算について

表決書全880票について、賛成880票、反対0票

第3号議案 令和5年度 役員の改選(案)について

表決書全880票について、賛成880票、反対0票

第4号議案 令和5年度 事業計画(案)について

表決書全880票について、賛成880票、反対0票

第5号議案 令和5年度 収支予算(案)について

表決書全880票について、賛成880票、反対0票

第6号議案 桐生大学・桐生大学短期大学部後援会会則の改正(案)及び

慶弔内規の改正(案)について

表決書全880票について、賛成879票、反対1票

以上、結果のとおり、すべての議案について「賛成」の意思表示が過半数を超えているため、全議案について議決されました。

なお第6号議案に関して、会則等の改正日は令和5年7月1日付です。

以 上

～本件担当～

桐生大学・桐生大学短期大学部 総務課

TEL 0277-76-2400

FAX 0277-76-9454

令和4年度 後援会 事業報告

桐生大学・桐生大学短期大学部

令和4年		
4月	5日	令和4年度 桐生大学・桐生大学短期大学部入学式（於、平成記念ホール） 入学者数 270名（看護学科87名、栄養学科64名、生活科学科42名、 アート・デザイン学科55名、別科18名、編入生：看護学科2名・栄養学科2名）
	6日	新生・在学生オリエンテーション、新入生プレイメントテスト 全学科新入生歓迎会（期間：4月6日～9月30日）、初年次教育
	6日～8日	学生健康診断
	8日	犯罪防止講演会
5月	10日	キャリアガイダンス（アート・デザイン学科2年）
	28日	後援会役員会・後援会総会（書面審議にて実施）
	29日	美術館研修（アート・デザイン学科1年）
8月	2日	こども造形教室（アート・デザイン学科2年） キャリアガイダンス（栄養学科3年）（看護学科3年）
	20日 30日	後期オリエンテーション（全学科）、防災訓練 公開講座
10月	4日	キャリアガイダンス（栄養学科3年）
	21日	桐生大学・桐生大学短期大学部 大学祭準備
	22日	桐生大学・桐生大学短期大学部 大学祭
	29日	第33回 群馬県私立大学スポーツ大会（於、群馬県総合スポーツセンター他）
11月	1日～	研修旅行 長野方面（生活科学科2年）
12月	6日	創立記念日
	20日	キャリアガイダンス（生活科学科1年）
令和5年		
1月	16日	キャリアガイダンス（アート・デザイン学科1年）
2月	8日～12日	アート・デザイン学科卒業制作展（準備含む）
	9日	第106回 助産師国家試験
	10日	第109回 保健師国家試験
	12日	第112回 看護師国家試験
	14日	キャリアガイダンス（生活科学科1年）
	26日	第37回 管理栄養士国家試験
3月	1日	キャリアガイダンス（看護学科3年）
	17日	令和4年度 学位授与式（於、平成記念ホール）

[進路状況] 令和5年3月31日時点

看護学科	(卒業生 82名 進学2名 就職71名 未定5名 在家4名)
栄養学科	(卒業生 48名 進学0名 就職47名 未定1名 在家0名)
生活科学科	(卒業生 40名 進学4名 就職34名 未定0名 在家2名)
アート・デザイン学科	(卒業生 59名 進学12名 就職22名 未定13名 在家12名)
	進学に「アニメーター養成所」1名と「桐生大学短期大学部研究生」6名、就職に「漫画家」2名を含む。
別科	(修了生 18名 進学0名 就職18名 未定0名 在家0名)

令和4年度 桐生大学・桐生大学短期大学部 後援会収支決算書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 異(A-B)	備 考
会 費	32,400,000	31,888,000	512,000	学生保護者 前期@20,000×769名 後期@20,000×764名 教 職 員 @1,000×延1,228名
雑 収 入	65,000	0	65,000	
預 金 利 息	787	250	537	普通預金利息
基 金 取 崩	700,000	0	700,000	
計	33,165,787	31,888,250	1,277,537	
前年度繰越金	14,242,213	14,242,213	0	
収入の部合計	47,408,000	46,130,463	1,277,537	

支出の部

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 異(A-B)	備 考
総 務 費	1,220,000	821,782	398,218	
事 務 費	70,000	25,380	44,620	振込手数料、消耗品等
会 議 費	750,000	575,802	174,198	役員会、総会 ※新型コロナウイルスの影響により書面審議にて実施
慶 弔 費	400,000	220,600	179,400	会員（教職員・学生）に関する慶弔
事 業 費	44,188,000	36,775,564	7,412,436	
環 境 整 備 費	4,300,000	3,984,200	315,800	環境整備費補助、安全対策費（警備費用）
福 利 厚 生 費	21,650,000	18,722,879	2,927,121	修学補助、学生生活補助、学食・カフェに関する学生補助、 大学祭へ補助
指 導 費	9,593,000	8,687,154	905,846	各種国家試験受験補助、進路関係支援費、各種研修補助
通 学 支 援 費	8,190,000	5,000,000	3,190,000	スクールバス運行等補助
催 事 費	455,000	381,331	73,669	学校行事、公開講座
特別災害義援基金	0	0	0	
計	45,408,000	37,597,346	7,810,654	
次年度繰越金	2,000,000	① 8,533,117	△ 6,533,117	
支出の部合計	47,408,000	46,130,463	1,277,537	

特別災害義援基金

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 異(A-B)	
前年度末基金額	2,200,000	2,200,000	0	
繰 入	0	0	0	
繰 出	700,000	0	700,000	
今年度末基金	1,500,000	② 2,200,000	△ 700,000	

次年度繰越金合計 (①+②) 10,733,117 円也

上記の通り報告いたします。

令和5年 5月 26日

会 長 小 島 一 純



会計監査の結果、上記の通り相違ありません。

令和5年 5月 26日

会計監査 堀 越 聡 美



” 上 出 千 紗 都



令和5年度 後援会 事業計画

桐生大学・桐生大学短期大学部

令和5年		
4月	4日	令和5年度 桐生大学・桐生大学短期大学部入学式（於、平成記念ホール） 入学者数 273名（看護学科102名、栄養学科59名、生活科学科32名、 アート・デザイン学科57名、別科18名、編入生：看護学科1名・栄養学科4名）
	5日	新入生・在学生オリエンテーション、新入生プレイスメントテスト、初年次教育 全学科新入生歓迎会（期間：4月5日～9月30日）（予定）
	10日～13日	学生健康診断
	13日	犯罪防止講演会
6月	3日	後援会役員会・後援会総会（予定）
	14日	キャリアガイダンス（栄養学科3年）
	21日	キャリアガイダンス（生活科学科1年、アート・デザイン学科1年）
7月	18日	テーブルマナー 赤坂四川飯店（生活科学科2年）
8月	4日	こども造形教室（アート・デザイン学科2年）
9月	19日	後期オリエンテーション（全学科）、防災訓練
	30日	公開講座（予定）
10月	7日～8日	第34回 群馬県私立大学スポーツ大会（於、群馬県総合スポーツセンター他）
	20日	桐生大学・桐生大学短期大学部 大学祭準備（予定）
	21日	桐生大学・桐生大学短期大学部 大学祭（予定）
11月	17日	キャリアガイダンス（栄養学科3年）
12月	6日	創立記念日
令和6年		
2月	2日	キャリアガイダンス（栄養学科3年、アート・デザイン学科1年）
	7日～11日	アート・デザイン学科卒業制作展（準備含む）
	8日	第107回 助産師国家試験（予定）
	9日	第110回 保健師国家試験（予定）
	11日	第113回 看護師国家試験（予定）
	14日	キャリアガイダンス（生活科学科1年）
	16日	キャリアガイダンス（看護学科1年）
	21日	キャリアガイダンス（看護学科2年、栄養学科2年）
	25日	第38回 管理栄養士国家試験（予定）
3月	1日	キャリアガイダンス（看護学科3年）
	15日	令和5年度 学位授与式（於、平成記念ホール）

令和5年度 桐生大学・桐生大学短期大学部 後援会収支予算書

自 令和 令和5年4月 1日

至 令和 令和6年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	R5年度予算額(A)	R4年度予算額(B)	差 異(A-B)	備 考
会 費	32,092,000	32,400,000	△ 308,000	学生保護者 前期@20,000×777名(R5.5.1現在) 後期@20,000×767名(R5.10.1概算) 教 職 員 @1,000×12ヵ月×101名(R5.5.1現在)
雑 収 入	24,600	65,000	△ 40,400	短大イベント売上金
預 金 利 息	283	787	△ 504	普通預金利息
基 金 取 崩	0	700,000	△ 700,000	
計	32,116,883	33,165,787	△ 1,048,904	
前年度繰越金	8,533,117	14,242,213	△ 5,709,096	
収入の部合計	40,650,000	47,408,000	△ 6,758,000	

支出の部

科 目	R5年度予算額(A)	R4年度予算額(B)	差 異(A-B)	備 考
総 務 費	1,270,000	1,220,000	50,000	
事 務 費	70,000	70,000	0	振込手数料等
会 議 費	800,000	750,000	50,000	役員会、総会、懇親会等
慶 弔 費	400,000	400,000	0	会員(教職員・学生)に関する慶弔
事 業 費	37,561,000	44,188,000	△ 6,627,000	
環 境 整 備 費	1,500,000	4,300,000	△ 2,800,000	環境整備費補助
福 利 厚 生 費	17,600,000	21,650,000	△ 4,050,000	修学補助、学食・カフェに関する学生補助、感染対策 衛生費用、災害時学生への物資支援、大学祭へ補助
指 導 費	8,973,000	9,593,000	△ 620,000	各種国家試験受験補助、進路関係支援費、各種研修・ 交通費補助、学習支援室補助
通 学 支 援 費	9,000,000	8,190,000	810,000	スクールバス運行補助、学生駐車場への照明設置
催 事 費	488,000	455,000	33,000	学校行事、公開講座
計	38,831,000	45,408,000	△ 6,577,000	
次年度繰越金	1,819,000	2,000,000	△ 181,000	
支出の部合計	40,650,000	47,408,000	△ 6,758,000	

特別災害義援基金

科 目	R5年度予算額(A)	R4年度予算額(B)	差 異(A-B)	備 考
前年度末基金額	2,200,000	2,200,000	0	
繰 入	0	0	0	
繰 出	0	700,000	△ 700,000	
今年度末基金	2,200,000	1,500,000	700,000	

令和5年度 桐生大学・桐生大学短期大学部後援会役員名簿

No.	役職	氏名	学科	備考	
1	会長	櫛田 守邦	看護学科	新任	
2	副会長	町田 光児	栄養学科	再任	
3	副会長	泉田 尚男	看護学科	再任	
4	副会長	齊藤 昌子	栄養学科	新任	
5	書記	小沢 大輔	栄養学科	再任	
6	書記	須澤 良光	総務課	職員	
7	会計	伊藤 健	看護学科	再任	
8	会計	中居 こず恵	総務課	職員	
9	会計監査	川野 祐一	看護学科	新任	
10	会計監査	櫛田 剛	看護学科	新任	
11	理事	遠藤 あやの	看護学科	再任	
12	理事	小林 はる江	看護学科	再任	
13	理事	新井 八千代	看護学科	再任	
14	理事	上岡 芳美	看護学科	再任	
15	理事	齋藤 千明	看護学科	再任	
16	理事	土屋 順子	看護学科	再任	
17	理事	高橋 麻樹	看護学科	再任	
18	理事	佐藤 智子	栄養学科	再任	
19	理事	森田 早苗	栄養学科	再任	
20	理事	清水 信之	看護学科	再任	
21	理事	大澤 智	栄養学科	再任	
22	理事	川田 明男	栄養学科	再任	
23	理事	瀬野 孝	栄養学科	再任	
24	理事	岩井 良明	栄養学科	再任	
25	理事	久保田 勢津子	生活科学科	再任	
26	理事	菅野 直子	アート・デザイン学科	再任	
27	理事	黒川 美穂	アート・デザイン学科	再任	
28	理事	山田 あゆみ	アート・デザイン学科	再任	
29	理事	千葉 克哉	看護学科	新任	
30	理事	奈良 みどり	看護学科	新任	
31	理事	星 美里	看護学科	新任	
32	理事	高柳 伸也	栄養学科	新任	
33	理事	藤原 実嗣	栄養学科	新任	
34	理事	田島 由貴	別科	新任	
35	理事	竹澤 真奈美	生活科学科	新任	
36	理事	花房 純也	生活科学科	新任	
37	理事	五十部 芳宏	アート・デザイン学科	新任	
38	理事	曾川 真粧美	アート・デザイン学科	新任	
39	顧問	小島 一純	栄養学科	新任	

桐生大学・桐生大学短期大学部後援会事務局

〒379-2392 群馬県みどり市笠懸町阿左美606番7 TEL(0277)76-2400

桐生大学・桐生大学短期大学部後援会会則

- 第 1 条 本会は桐生大学・桐生大学短期大学部後援会と称し、事務局は桐生大学・桐生大学短期大学部内に置く。
- 第 2 条 本会は本学の運営並びに学生の学業・厚生・その他に関し本学を後援することをもって目的とする。
- 第 3 条 本会は第 2 条の目的を遂行するために以下の事業を行う。
1. 会員は本学と密接なる連絡をとる。
 2. 学生福祉に必要な諸費の補助。
 3. その他必要と認められる事業。
- 第 4 条 本会の会員は以下の通りとする。
1. 正会員 本学生の保護者。
 2. 特別会員 本学の専任教職員。
 3. 賛助会員 本学卒業生の保護者又は本会の趣旨に賛成して協力する者。
- 第 5 条 本会の会費は以下の通りとする。
1. 正会員の会費は年額 40,000 円とする。
 2. 特別会員の会費は年額 12,000 円とする。
- 第 6 条 本会に次の役員を置く。
- | | | | |
|---------|-------------------|--------|-------------------|
| 1. 会長 | 1 名 | 2. 副会長 | 1～3 名 |
| 3. 書記 | 2 名 (父兄側 1、学校側 1) | 4. 会計 | 2 名 (父兄側 1、学校側 1) |
| 5. 会計監査 | 2 名 | 6. 理事 | 若干名 |
| 7. 顧問 | | | |
- 第 7 条 会長、副会長、書記、会計、会計監査、は総会において互選し、理事は会員中より互選する。顧問は役員会の推薦により会長がこれを委嘱する。
- 第 8 条 会長は会務を総括し本会を代表する。副会長は会長を補佐し会長に事故あるときは代理する。
- 第 9 条 会計は会費の収支を整理し、会計監査の承認を経て、総会において会員に報告をする。
- 第 10 条 理事は役員会を構成し、会務を処理し総会の議決を必要とするもの以外の事項について協議決定する。
- 第 11 条 顧問は会長の諮問に応ずる。
- 第 12 条 役員任期は 1 年毎に改選する。ただし再任を妨げない。
- 第 13 条 本会は次の会議を行う。
1. 総会
 2. 役員会
- 第 14 条 総会は毎年 1 回開催し、役員会は必要に応じて会長がこれを召集する。
1. 総会の決議は出席会員の過半数をもって成立と見做す。
- 第 15 条 本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。
- 第 16 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。
- 第 17 条 会則の改廃は総会で決定する。

附 則

- この会則は平成 元 年 4 月 1 日より施行
この会則は平成 10 年 4 月 1 日より改正
この会則は平成 17 年 4 月 1 日より改正
この会則は平成 20 年 4 月 1 日より改正
この会則は令和 5 年 7 月 1 日より一部改正

桐生大学・桐生大学短期大学部後援会慶弔内規

I、桐生大学・桐生大学短期大学部後援会会員の慶弔に関する規約

1・保護者に関するもの

- (1) 学生の父・母および保証人死亡のとき 生花1基、20,000円
- (2) 学生の父・母および保証人の家屋が全焼または全壊したとき 10,000円

2・学生に関するもの

- (1) 学生死亡のとき 生花1基、20,000円
- (2) 学生が負傷または罹病し入院したとき 10,000円

3・教職員に関するもの

- (1) 本人死亡のとき 生花1基、20,000円
- (2) 配偶者死亡のとき 生花1基、10,000円
- (3) 教職員の実父・実母死亡のとき 10,000円
- (4) 本人が結婚したとき 10,000円

4・以下の各項の一に該当する場合は役員会の承認を得て、金額または他の方法を考慮することができる。

- (1) 本会に対し特に功労ある者、またはその家族に不幸ある者
- (2) 本会員にして本会の業務等により負傷または罹災した者

II、教職員退職による慰労に関する規約

教職員が退職したときは、3,000円に在職年数を乗じた金額を支給する。

ただし、在職年数の算定に月数の端数が生じる場合、6か月以上は切り上げて算定する。

- ◎ 特別な事情がある場合は役員会議を開き協議の上対応する。
- ◎ 本内規は本会事務局において処理する。
- ◎ 本内規の改訂は役員会の議決を要する。

本内規の実施は平成20年4月1日より施行

本内規は令和5年7月1日より一部改正